

**答申「科学技術に関する基本政策について」に関する意見具申  
(白石議員案)**

平成23年5月26日  
総合科学技術会議

## 1. 基本的考え方

- 平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生した。これにより、我が国は東北、関東地方を中心として、人的、物的に未曾有の被害を受け、今なお多くの人々が苦難の生活を余儀なくされている。東日本大震災は、直接的な被害に加え、社会的、経済的にも我が国に深刻な影響を及ぼし、国の在り方について再考を迫っている。福島第一原子力発電所の事故も含め、世界の国々と人々がこの震災を国際的問題と位置づけ、我が国の対応を注視する中、我が国としては、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組むとともに、今回の震災とそこからの復興・再生を世界的経験として共有するためにも、国内外に向けて広く情報を発信していかなければならない。
- 福島第一原子力発電所の事故によって、国民は、科学技術の可能性とともに、その潜在的リスクについて、極めて敏感になっている。我が国としては、これを真摯に受けとめ、これまでの科学技術政策を再検証するとともに、これからの我が国の復興、再生や、経済社会の成長、発展、さらには安全で安心な国民生活の実現等のために、科学技術政策を推進していかなければならない。その意味で、東日本大震災は、我が国と我が国をとりまく世界の情勢変化において、格別の影響を及ぼしているものであると言える。
- 我が国が、この大震災で受けた未曾有の被害を克服し、再び世界の中で枢要な地位を占めていくためには、国として、今回の大震災から力強く復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な経済成長、発展を実現していくことが決定的に重要であり、これこそ科学技術イノベーション政策に最も期待される役割の一つである。特に、今回の大震災によって、民間企業は、当面、長期的観点から研究開発等に取り組むことは難しい状況にあり、科学技術イノベーションの促進においては、国が、いままで以上に大きな役割を担っていくことが期待されている。
- それに向けて、我が国としてまず取り組むべき喫緊の重要課題は、東日本大震災からの復興、再生に向けた取組である。今回の大震災は、我が国の経済社会に深刻な影響を及ぼしており、これは今後、数年間にわたって続くものと予想される。このため、我が国の経済成長、発展の大前提として、また世界の成長センターとしてのアジア、さらにはアジア太平洋のダイナミズムを十分に取り込むことを念頭に置いて、被災地域の産業再生、経済復興、被災地の安全、安心な生活の実現等に向けて、科学技術イノベーション政策を積極的に活用していかなければならない。

- 我が国は、震災前から、すでに長期にわたって、経済的に停滞している。我が国がこうした閉塞状況から脱却し、将来にわたって持続的な成長、発展を実現していくためには、気候変動への対応、エネルギーの安定的確保、自然との共生を両立させる低炭素社会の実現と気候変動への対応、そして高齢化の問題への対応が極めて重要である。特に、福島第一原子力発電所の事故に伴い、短期的には、深刻な電力不足等の需給逼迫が予想されている。こうした中、低炭素社会の実現を目指しつつ、エネルギーを安定的に供給、確保していくための取組は、我が国の直面する問題の解決に資するのみならず、世界的にも新市場の開拓につながり、我が国の資源、エネルギーの制約の克服と、新たな産業の創成、雇用の創出をもたらすものである。
- 我が国の科学技術政策の司令塔である総合科学技術会議においても、このような観点から、今回の震災対応に積極的な役割を担っていくことが強く求められている。当会議では、平成23年度からの5年間を対象とする第4期科学技術基本計画の策定に向けて、昨年12月24日に答申「科学技術に関する基本政策について」を取りまとめたが、今般の我が国を取り巻く大きな情勢変化を踏まえ、これについて再検討し、今後の科学技術政策のあるべき姿を、より明確に打ち出していく必要がある。
- こうした基本認識に基づき、今回、総合科学技術会議として、東日本大震災の発生を受け、答申から変更すべき点を網羅的に掲げた意見具申を取りまとめた。答申と本意見具申に基づき、政府において、速やかに第4期科学技術基本計画を策定することを求める。本計画を着実に実行に移し、科学技術の総合的かつ体系的な推進が図られることで、我が国がこの大震災から立ち直り、国民の安全、安心や国の成長、発展等を実現するとともに、再び世界の中で確たる存在感を示していくことができると確信する。

## 2. 基本的な見直しの方針及び具体的内容

### (1) 基本的な見直しの方針

- 答申では、「Ⅰ. 基本認識」において、科学技術基本計画（以下、「基本計画」という。）について、平成22年6月に策定された「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」を科学技術、イノベーションの観点から幅広くとらえ、そこで示された方針をより深化、具体化するものとして位置付けている。その上で、中長期的に目指すべき5つの国の姿を掲げるとともに、科学技術イノベーション政策の一体的展開をはじめとする3つの基本方針を示している。
- この基本方針に基づき、答申では、環境・エネルギー及び医療・介護・健康という国の成長を実現するための重要課題を対象とする「Ⅱ. 成長の柱としての2大イノベーション」、これらの課題以外で、我が国として取り組むべき重要課題を対象とする「Ⅲ. 我が国が直面する重要課題への対応」、さらに世界トップレベルの基礎研究と人材育成

の推進を掲げている「Ⅳ．基礎研究及び人材育成の強化」、社会及び国民のための科学技術イノベーション政策の実現に向けた「Ⅴ．社会とともに創り進める政策の展開」として全体を構成している。

- こうした第4期基本計画の基本的な考え方は、今回の大震災を受けても、引き続き重要であるとする。すなわち、科学技術政策を科学技術の振興のみを目的とするのではなく、我が国や世界が直面する課題への対応に向けて、科学技術イノベーションを有効に活用していくという考え方は、今回の大震災への対応を図っていく上で、極めて重要なものとなる。その際、福島第一原子力発電所の事故・トラブルの発生等により、国民の間で我が国の科学技術に対する不安や不信を招いたと指摘されていることも踏まえ、これまでの科学技術政策の問題点等を真摯に受け止め、これらを検証しつつ、科学技術イノベーション政策に社会や国民の声を反映していくことが、ますます要請されるものと考えられる。
- その一方で、経済社会の持続的な成長、発展を実現していくためには、我が国が今回の大震災から力強い復興・再生を遂げていくことは喫緊の課題であり、これに向けて科学技術イノベーション政策が担うべき役割は極めて大きい。このため、答申では環境・エネルギー、医療・介護・健康を成長の柱と位置づけているが、これらに加えて、今後の我が国の成長の大前提として「震災からの復興、再生」を最優先で取り組むべき喫緊の重要課題として明確に位置づけるとともに、これら全体を「Ⅱ．将来にわたる持続的な成長と発展の実現」という新たな柱とすることが必要である。
- また、基礎研究や人材育成については、長期的視点に立って着実に推進すべきものであり、重要課題への対応とともに車の両輪として位置づける方針は堅持していくことが重要である。その上で、今回の震災を受けて、海外からの研究者の流出等により、我が国の研究開発水準の低下が懸念されており、国際水準の基礎研究及び人材育成の推進に向けて、国際交流活動等を一層強化していく必要がある。
- さらに、「社会及び公共のための政策」の一つとして、社会、国民のための科学技術イノベーション政策を実現するため、科学技術の便益のみならず、その潜在的リスク等について、国民に対して正確な情報発信に努めるとともに、国と国民との対話を促進していくことが極めて重要となる。
- こうした基本的な方針に基づき、今回の大震災を受け、その復興、再生等に向けて科学技術イノベーション政策で取り組むべき内容の充実を図る観点から、現状認識や政策の基本的考え方、推進方策等の追加を中心とした見直しを行うこととする。  
なお、政府内において、今後、新成長戦略や、エネルギー基本計画等の見直しが行われることが想定されることから、これらの見直しの結果を踏まえて、第4期科学技術基本計画の策定後も、必要に応じて内容の見直しを行っていくこととする。

(2) 具体的な見直しの方針

- (1) の基本的な考えに基づき、具体的な変更箇所及び変更内容については、別紙の通りとする。